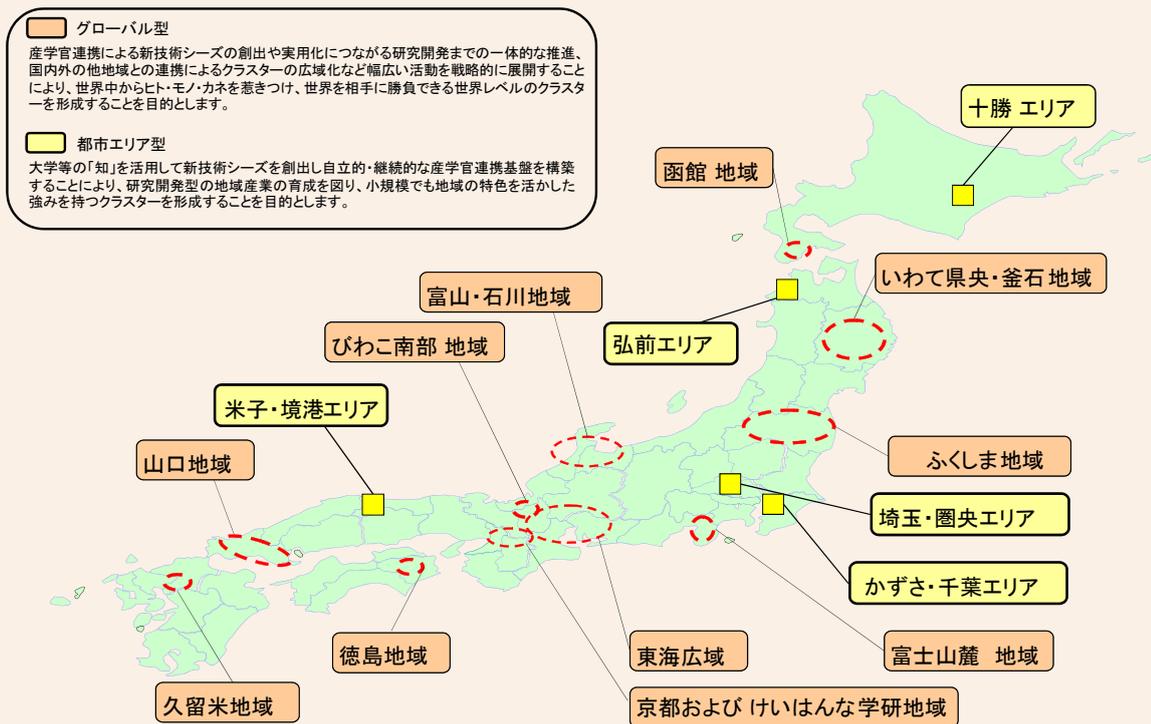


第2-2-16図／地域イノベーション戦略支援プログラム（継続地域）



資料：文部科学省作成

さらに、地域の大学等が、その個性・特色を活かし、地域の地方公共団体や民間事業者等との連携により地域に貢献する優秀な人材を輩出する拠点を形成する取組を支援する、科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」を実施している。平成24年度現在、53拠点において、科学技術を活用した地域再生に資する取組を進めている。

科学技術振興機構では、「研究成果最適展開支援プログラム（A-S T E P）」において、科学技術コーディネータ等によるきめ細かいサポートの下、シーズの発掘から企業化に向けた研究開発を切れ目なく行うことにより、地域におけるイノベーション創出を総合的に支援している。

また、被災地の経済の復興のために、東北経済連合会や自治体と連携のもと、全国の大学等の技術シーズの育成強化、技術シーズの被災地起企業への技術移転促進、目利き人材活用による被災地産学共同研究支援等を総合的に実施し、全国の大学等の革新的技術シーズを被災地企業において実用化し、被災地復興に貢献する取組を実施している。

② 総務省

総務省では、「戦略的情報通信研究開発推進制度」のうち地域ICT振興型研究開発において、地域に根ざした新規産業の創出、地場産業の振興や地域社会の活性化等に貢献する情報通信分野の研究開発を行う企業と大学等との共同研究を推進している。

③ 農林水産省

農林水産省では、「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」において、地域における自由な発想を活かして、地域の活性化や生産現場等の技術的課題の解決につながる研究タイプを

設定し、都道府県の試験研究機関や地域の大学を中心とした産学官連携による研究開発を推進しており、この中で、地域イノベーション戦略の推進に向けた研究を支援している。また、同省では、農林水産業・食品産業分野を専門とする産学連携コーディネータを全国に配置し、研究計画の作成支援等を通じ、地域における農林水産・食品分野の研究開発の振興を図っている。

#### ④ 経済産業省

経済産業省では、地域の資源や技術を活かした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実証研究の支援を実施した。

さらに、「東北地方における新たな産学官連携の枠組みの構築」により東北地方の大学や製造業等が強みを持つ材料分野等におけるイノベーションの加速化、産業集積を図るため、産学官連携による研究開発と産業化に向けた拠点構築を支援している。

産業技術総合研究所では、全国8か所に配置している各地域センターについて、地域の特性やニーズを踏まえた世界最高水準の研究をリードする研究拠点、及び技術を地域産業へ橋渡しする連携拠点と位置付け、中小企業、大学、公設試験研究機関等に対して技術支援、共同研究、さらに人材受入れを行い、オープンイノベーションハブとして地域産業の活性化を図っている。

#### (4) 知的財産戦略及び国際標準化戦略の推進

国境を越えて情報、資金、物、技術、人がより自由に往来するボーダーレス化が進み、高速インターネットでシームレスに世界がつながる「グローバル・ネットワーク時代」の到来に伴い、グローバル企業は、あらゆる知財を活用しながら激しい競争を繰り広げている。

現在、こうした変化に即した新たな戦略が求められており、知的財産戦略本部では、知的財産推進計画2012を策定し、特許、意匠（デザイン）をはじめ、国際標準を含む全ての知財ツールを駆使する「知財マネジメント」により国際競争力を強化する「知財イノベーション総合戦略」を柱の一つとして取組を進めている。

この総合戦略の下、グローバル時代の知的財産システムに向けた特許システムの国際調和を進めるとともに、重要分野における国際標準化戦略の推進、中小・ベンチャー企業の国際競争力強化支援、知的財産や国際標準を戦略的に活用できる人財や世界を舞台に活躍できる人財の育成を推進している。

#### ① 国際標準化戦略の策定、実行に向けた取組

経済産業省では、研究開発成果の普及を通じたイノベーションの促進や産業競争力強化などを目的として、知的財産推進計画等に基づき、戦略的に国際標準化活動を推進し、平成24年度においても、日本の優れた技術を国際標準として提案するなど、国際標準化機構（ISO）、国際電気標準会議（IEC）等における規格策定に積極的に参画している。また、「戦略的国際標準化加速事業」等において、スマートグリッド関連技術を含む環境エネルギー分野など我が国で開発し、国際的にも優位性がある製品・技術等を中心に、標準化のための追加的試験研究や検証試験などを連続的かつ集中的に実施するなど、国際標準化を強力に推進する取組を実施している。さらに、世界トップレベルの日米研究機関である産業技術総合研究所と米国商務省国立標準技術研究所（NIST）との間で、ナノテクノロジー、エネルギー・環境、バイオ等の分野を中心に国際標準化を目指した研究開発協力を実施している。

国内においては、同省で、安全・安心の確保、高齢者・障害者配慮など社会環境整備に資するJIS等の策定など、基盤的な標準化活動も着実に実施している。

また、標準化に関する人材育成については、同省において、引き続き大学等における標準化講座及び企業向け国際標準化研修・セミナーへの講師派遣を実施している。また、国際標準化機関等で主導的に活動できる人材及び我が国の国際標準化活動等を積極的に推進する人材の育成を意図し、国際標準化人材育成研修を実施している。国際標準化、工業標準化活動を積極的に推進する人材の育成及びインセンティブ向上のため、工業標準化事業表彰を実施している。

総務省では、スマートグリッド、デジタルサイネージ<sup>1</sup>、次世代ブラウザ等の重点分野を中心に、国際電気通信連合（ITU<sup>2</sup>）やフォーラム等における標準化活動を推進している。

国土交通省及び厚生労働省では、知的財産推進計画において、国際標準化特定戦略分野の1つに水分野が位置付けられたことを踏まえ、上下水道分野で国際展開を目指す我が国企業が、高い競争性を発揮できる国際市場を形成することを目的として、戦略的な国際標準化を推進している。現在、再生水の灌漑<sup>かんがい</sup>利用に関する専門委員会（ISO/PC253）やアセットマネジメント分野（ISO/TC224 WG6 及びISO/PC251）・クライシスマネジメント分野（ISO/TC224 WG7）等においてISO国際規格の策定に積極的に参画している。また、再生水の都市利用の国際規格については、ISO規格の検討が進められている。

## ② 知的財産制度の見直し、知的財産活動に関わる体制整備

世界的なイノベーションの環境変化に対応し、国際標準化戦略の策定、実行するとともに、知的財産制度の見直し、知的財産活動に関わる体制整備を進めるため、関係機関では以下のような取組を進めている。

### (i) 特許庁

#### a) 国際知財戦略の推進

経済のグローバル化や、イノベーションのオープン化が進展する中であって、日本企業が世界中でビジネスを円滑に行うことができるよう、国際的な知財インフラを順次整備していくために、国際知財戦略（平成23年7月特許庁策定）を推進している。現在、その実現に向けた取組として、最初に特許可能と判断された出願に基づいて、他国において早期に審査が受けられる制度である「特許審査ハイウェイ（PPH）」を25か国・地域との間で実施している（平成25年（2013年）3月時点）。また、外国語特許文献、特に急増する中国・韓国特許文献を調査できるように、機械翻訳の活用を含めた環境整備の実現を目指している。

#### b) 早期審査制度の実施

特許の権利化のタイミングに対する出願人の多様なニーズに応えるため、一定の要件の下に、早期に審査を行う早期審査制度を実施しているところ、平成23年8月からは、東日本大震災により被災した企業等が知的財産を活用し、復興していくことを支援するため、被災者や被災地の事業所等からの特許出願を早期に審査する「震災復興支援早期審査」を実施している。

1 屋外・店頭・公共空間・交通機関など様々な場所で、ネットワークに接続したディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム

2 International Telecommunication Union

## c) 開放特許に関する情報やリサーチツールに関する情報提供

知的財産の円滑な活用を促進するため、工業所有権情報・研修館を通じて、開放特許に関する情報やリサーチツールに関する情報をデータベース化して提供している。

## d) 技術動向調査の実施・公表

研究開発の政策立案等の段階において、特許情報を研究開発戦略の決定に活かす等、知的財産情報と研究開発戦略との連携が求められている。このため、特許庁では、最新の技術分野を中心に、「研究開発動向」「市場動向」等を踏まえて、「特許出願動向」を総合的に分析した技術動向の調査を行い、その結果を公表している。

## e) 人材育成・確保

知的財産に関する知識の普及のため、工業所有権情報・研修館を通じて、知的財産を踏まえた実践的な人材育成を行う高等学校・高等専門学校に対する支援を行っている。

## (ii) 科学技術振興機構

優れた研究成果の発掘、特許化の支援から、企業化開発に至るまでの一貫した取組を進めている。具体的には、「知財活用支援事業」において、特許群化も視野に入れた大学等における研究成果の戦略的な海外特許取得の支援、実用化を念頭に特許の強化・データの追加取得等を希望する研究者に対する試験研究費の提供、大学等の特許情報のインターネットでの無料提供（J-STOR E）、大学等が保有する特許の研究段階における利用の開放による特許が制約とならない研究環境の提供（科学技術コモンズ）を実施するなど、総合的に知的財産の活用を支援している。